



開かれた「国民の森林」の実現に向けて

民・国一層連携し取組

平成22年度 業務方針

当局では、平成22年度の業務方針を策定しました。
主要事業のうち収穫量は主伐約58万立方メートルで、予算は収入41億円、支出198億円（治山事業費含む）となっています。業務方針の概要は次のとおりです。

はじめに

森林・林業基本計画の下で、管理経営基本計画に基づき公益的機能の維持増進を旨とした国有林野の管理経営を進めることとし、また、昨年12月に公表された森林・林業再生プランにおいて、「公益重視の管理経営のより一層の推進、民有林への指導やサポート、森林・林業政策への貢献を行う」とされていることを踏まえ、民・国の一層の連携を図りつつ、地球温暖化の防止や生物多様性の保全をはじめとする国民のニーズに応えた多様で活力ある森林の整備や木材の安定供給等に率先して取り組む。

特に、簡易で崩れにくい路網や低コスト造林に係る技術の更なる向上を図りつつ、これら技術の民有林への普及を推進する

ほか、森林における生物多様性の保全を図るため、森林生態系のネットワーク形成や地域と連携したシ力対策等を積極的に進める。

さらに、国民の視点に立った事業の実行や事務・業務改善等農林水産省改革のための取組の推進を通じて、地域からの信頼、国民の幅広い理解と支援を得るよう努め、開かれた「国民の森林」の実現に向けて局・署等が一体となって取り組む。国有林野事業特別会計が負担する債務は確実かつ円滑に処理することとし、引き続き財政の健全化に向けた取組を推進する。

国有林野の管理経営に関する 基本方針への取組

国有林野は、脊梁山脈や奥地水源地域などを中心に九州・沖縄の森林の約7割を占め、安全・

安心な国土管理の要であり、国土保全、国土防災に果たす役割、国有林野に対する国民の期待等を踏まえ、森林の公益的機能の維持増進、地球温暖化防止対策、生物多様性の保全や病虫害対策への率先した取組等について、以下の方針により取り組む。

公益機能の維持増進を旨とした 管理経営の推進

- (1) 公益的機能の発揮が要請される森林について、機能類型に応じた森林施策を計画的、効率的に推進する。特に、伐採系森林整備（誘導伐、保育間伐）に積極的に取り組む、長伐期化、複層林化、天然力の活用等による針広混交林化等を推進する。
- (2) 管理経営基本計画を踏まえ、多様で健全な森林の整備・保全による生物多様性保全の取組を推進するとともに、地域住民の意見を十分に反映させるための計画案策定前の意見聴取等の実施や持続可能な森林経営への取組みを明記するなど地域管理経営計画の充実化に取り組む。
- また、デジタル空中写真の活用等森林計画の作成に資する地林況の把握精度の向上、作成された森林計画に基づく適切な管理経営及び森林施策に係る説明責任の向上等に取り組む。
- (3) 松くい虫による「マツ枯れ」、

シカ等による食害や剥皮被害に對し、公益的機能や生物多様性への影響を踏まえ、地方公共団体等との連携を図りつつ、地域の実情に応じた被害対策に積極的に取り組む。

- (4) 森林の適正な整備・保全を進めるため、林道、特に継続的に利用する作業道の開設計画を策定するとともにその開設技術の向上や開設コストの低減を目指す。

また、簡易で崩れにくい作業路についても企画力や技術力の向上を図る取組を積極的に推進する。これらの事業の実施に当たっては、民有林林道等の開設計画と調整を図りつつ、効率的かつ効果的に実施することとし、現地の実態に即した工種・工法等の採用及び木材利用の拡大に取り組む。

- (5) 治山事業については、国民が安心して暮らせる社会の実現に向けて、計画的かつ効率的に事業に取り組む国民の負託に応える。特に、民有林・国有林の連携による効果的な治山対策の一層の展開を図るために、特定流域総合治山事業の実施や、大規模な山地災害発生時における被害状況の把握や復旧計画の策定等に関する都道府県等への支援を行う職員の派遣等を通じた



食害により植生が失われた森林（熊本県白髪岳）

山地災害対策の技術等の向上と、技術者の育成に取り組む。

また、近年多発している台風、集中豪雨等の激甚な災害の早期復旧を図るとともに水源地域及び自然環境等の保全が求められている地域等における森林整備等を実施する。さらに、溪流生態系に配慮した工法等の積極的な採用に努め、生物多様性に資する治山事業を推進するほか、事業の実施に当たっては、間伐材等の木材を使用した工法を積極的に採用することとし、努めて木材の使用量が多い工法の採用を図る。また、治山事業の効果や役割について、ホームページへの掲載や、地元住民等への説明会等を開催し、治山事業の

PRを積極的に展開する。
地球温暖化防止対策の推進

(1) 森林吸収目標1300万炭素トンの達成に向けて、吸収源としてカウントできる森林を効果的かつ確実に増やすために、森林整備事業や保安林整備事業による間伐等の着実な実施に努める。

(2) 天然生林の保全・管理対策として、世界自然遺産地域等において、グリーン・サポート・スタッフを活用しつつ、利用の実態に応じたきめ細かな保全・

管理活動を実施する。

また、植生荒廃が確認された森林の保全対策や、NPO等との協定の締結等による自然植生の保全・回復を推進する。

(3) 森林土木工事における間伐材等の木材利用の推進及びこれらを通じた国民に対する木材利用の積極的な啓発に努める。

(4) 地球規模での環境保全にとって重要な課題である「持続可能な森林経営が営まれている森林から産出された合法的木材の利用促進」に率先して取り組むこ

ととし、国有林材が合法的な木材であること等のPRに努める。

さらに、民有林と連携を図りつつ、森林認証を取得した球磨川流域をはじめとして、他地域においても持続可能な森林経営の推進に向けた取組を進める。

(5) 九州の森林づくりに関する共同宣言の趣旨を尊重し、森林・林業体験学習の機会の提供等により森林環境教育を推進するほか、九州の間伐材を利用した紙製品の普及、公共工事への九州材の積極的な活用を推進する。

主要事業量の概要

(主要事業量)

区 分	単位	21年度当初 A	22年度当初 B	対前年度比 B/A (%)	備 考
収 穫 量 計	千m ³	1,910	2,210	116	
主 伐	"	426	577	135	
間 伐	"	1,484	1,633	110	
木材の販売	千m ³	363	364	100	
立木による販売	"	123	109	89	
丸太による販売	"	240	255	106	
森林の造成	百ha	139	103	74	
植 付	"	4	5	138	
保 育	"	135	98	73	治山費実行分を含む
林道新設	Km	25	14	58	
治 山	億円	35	26	74	
国有林野内直轄	"	21	17	81	
民有林直轄	"	14	9	64	

注1 木材の販売欄については、民收分を除いた数量を計上。
2 四捨五入の関係で計は必ずしも一致しない。
3 対前年度比(B/A)の数値は、下記単位で算出。
収穫量、木材の販売……100m³
森林の造成……1ha
林道新設……100m
治山……100万円

また、「国民が支える森林づくり運動」の推進を通じて九州間伐紙を普及し、民有林の間伐推進、山村の活性化等に貢献する。
流域管理システムの推進

(1) 国有林野事業に対する地域ニーズを的確に把握するとともに、流域森林・林業活性化協議会等に対して国の施策の紹介、民有林・国有林が連携した取組の提案、九州・沖縄各県の流域管理担当者との意見交換、森林所有者等との情報の交換を行うなど積極的な対応に努める。

(2) 第4次国有林野事業流域管理推進アクションプログラム(平成22～24年度)に基づき、安定的・計画的な木材供給、民有林と国有林が一体となった森林施業、林業事業体の育成等平成22年度実施メニューの取組を着実に推進する。

(3) 民有林と国有林が連携した間伐等の森林整備等を推進するため、森林共同施業団地を設定し、民有林・国有林一体的な路網整備や間伐材の販売等に取り組む。

(4) 地域の重要な財産である海岸松林等を保全・再生するため、徹底した松くい虫防除等の実施を地域との合意形成の下に推進するなど適切に対応する。

(5) シ力対策として、地域との

連携を図りつつ効果的・効率的な捕獲等に取り組む。

(6) これらの取組に当たっては、森林管理局の流域管理指導官と森林管理署の流域管理調整官等との連携確保に努める。
国民の森林としての管理経営

(1) 国有林の管理経営状況等について、イベントや各種の媒体を通じてわかりやすくかつ効果的なPRを推進し、閲覧者の利便性の向上等の観点からのホームページの内容の充実・工夫と適宜の更新等を図りながら情報の発信に努める。

(2) 各種計画の策定に当たり、早期の意見把握や公告・縦覧等を行う際に、PR版を作成し、ホームページへ掲載するなど、国有林の管理経営に対する国民の関心を喚起し理解の促進を図る。

(3) 各種イベント活動等を通じて国民に対する情報・サービスの提供、国有林モニターに対する継続的な情報の提供や率直な意見・要望をいただく取組等の推進を通じて、国民との双方方向の情報・意見の交換を図り、国民の要請を的確に把握することにも、これを反映した管理経営の推進等、対話型の取組を推進する。

また、森林管理局庁舎内の九

州の森林展示館、縄文杉や西表島の国有林のWebカメラ映像のHPでの公開等多様な方法での情報発信の充実に努める。

(4) 森林環境教育については、教育関係機関等への働きかけによる学校カリキュラムへの導入、各署が実施している「お届け講座」等のメニューの充実を図るとともに、学校等が体験活動等を実施するためのフィールドとなる「遊々の森」や学校分収造林の設定・活用、森林・林業に関する体験学習のためのフィールドの整備等を積極的に推進する。

(5) 西表森林環境保全ふれあいセンターにおいて、特徴ある亜熱帯の自然環境を活用した環境教育プログラムの整備を推進する。また、NPOや森林環境教育に携わる教育関係者等との情報・意見の交換を積極的に推進しニーズに対応した支援活動の一層の促進に努める。

(6) 地方公共団体による森林に関する独自課税や森林ボランティア活動の活発化など、社会全体で森林を支えようとする気運が高まっており、こういった気運をさらに高めるため、NPO等の自主的な森林整備活動等を支援するための「ふれあいの森」、歴史的木造建造物や伝統工芸品

等の継承に貢献するための「木の文化を支える森」、企業等が社会貢献により行う森林整備活動を支援するための「社会貢献の森」、環境美化などの保全活動を行うための「多様な活動の森」の推進等に努める。

(7) 分収造林、分収育林を通じての森林づくりに参加・協力したいという企業等の要請に応えるため、分収林制度を活用した企業等による「法人の森林」の設定や地域の特色ある森林づくりの場の提供等に努める。

(8) 市民参画型で協働・連携した森林の整備・保全活動を進める「綾の照葉樹林プロジェクト」について、国民の目に見える形で成果を出せるよう引き続き積極的に取り組む。

(9) 森林被害の発生等に関する情報の収集等国有林の保全・管理について、入林者等と連携する取り組みを推進する。

生物多様性の保全

(1) 原生的な天然生林や貴重な野生動植物が生息・生育する森林については、厳格な保全・管理を行う保護林や野生生物の移動経路となる緑の回廊のモニタリング調査を通じた適切な保全・管理等を推進する。また、その

他の森林については、適切な間伐の実施、針広混交林化、複層林化、長伐期化や里山の積極的な整備など、地域の森林の現況に基づき、多様で健全な森林の整備・保全を推進する。

(2) NPO等との連携による針広混交林化や生物多様性保全等の自然再生活動の取組を推進する。

(3) 野生鳥獣との共存に向けて、生息環境の整備等の取組を推進する。

(4) 地域管理経営計画の策定に当たり、生物多様性保全等に係る指標を整理した参考資料の試行的な導入を検討する。

(5) 溪畔林等の保護樹帯の整備・保全により、上流域から下流域までの森林の連続性を確保し、森林生態系のネットワーク形成を推進する。

(6) これらを踏まえつつ、生物多様性保全に係る取組を推進する。

国有林野の維持及び保存

国有林については、これを国民共通の財産として適切に保全・管理するとともに、貴重な森林生態系等の維持と保存を図ることとし、以下の方針により取り組む。

森林の巡視、病虫害の防除等適切な森林の保全・管理

(1) 林野火災、森林病虫害等の森林被害、廃棄物の不法投棄等の未然防止のため、森林官等によるパトロールや地元自治体・ボランティア等と連携したクリーン活動等を引き続き積極的に実施する。

(2) 境界管理については、効率的かつ適切な境界巡検等の実施により適正な境界の保全・管理に努めるとともに、不明標の解消を着実に推進する。

保護林など優れた自然環境を有する森林の保全・管理

(1) 我が国の生物多様性保全の中核となる貴重な森林生態系や希少な野生動植物の保存を図る観点から、保護林の体系的な設定を推進するとともに、希少野生動植物データベースを活用した希少動植物への一層の配慮を推進、保護林におけるモニタリング等の適切な保全・管理を実施する。

また、保護林等の役割や設定状況、保護林モニタリング調査の結果等について積極的に普及PRを行いつつ、NPOと連携したヤクタネゴヨウの保全等地域と連携した取り組みを進める。

(2) 屋久島世界遺産地域科学委員会との開催など屋久島の世界自

然遺産地域の保全・管理等を実施するとともに、取組の積極的なPRに努める。

国有林野の林産物の供給

需要動向に応じた効率的かつ計画的な生産・販売の実行を通じて、民・国連携による木材の安定供給体制の構築を推進するとともに、再造林を着実に進めるための造林コストの低減に向けた取組を進めることとし、以下の方針により取り組む。

生産・販売量の確保と低コスト・高効率作業システムへの取組

(1) 森林整備を積極的に推進し、年間を通じて間断のない供給に努める。

(2) 民有林と連携しながら簡易で崩れにくい作業路の作設技術の普及・定着を図りつつ、その整備に積極的に取り組むとともに、列状間伐や作業路網と高性能林業機械を組み合わせた低コストで効率的な作業システムの普及・定着をさらに促進する。

また、山元から工場等へ向けた木材の輪配送の合理化、数量計測業務の機械化等を推進し、生産・流通のトータルコストの削減に努める。

(3) 事業量が拡大している間伐については、列状間伐の積極的

な普及等に努め、生産コストの縮減と労働安全衛生の向上に努める。

(4) 効率的な路網整備等に資する「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づく民間競争入札（総合評価落札方式、複数年契約）の導入を検討することとし、その導入に向けた事業箇所を選定、実施要領の作成等に取り組む。

低コスト造林への取組

皆伐箇所等において、木材生産と新植を併せて実行することによるコスト削減やコンテナ苗の導入など、低コスト造林システムの実施に向けた取組を推進する。

また、これら取組のデータを収集し公表を行うことにより、民有林への技術の普及を推進する。

需要動向に応じた生産・販売の推進

(1) 木材の需要動向や木材産業の状況等を的確に把握し、これに即応した戦略的販売を推進するとともに、生産・販売の進行管理を厳格に行う。

(2) 増大する間伐材の販売に当たっては、間伐材を有効に活用した新たな需要先を拡大している大規模需要者等へ、定時・定量・定価格で原木を供給する

「安定供給システム販売」に、積極的に取り組むとともに、システム販売を活用した民有林材の安定供給を支援する。また、民有林への普及を図るため、協定によるコストダウンや付加価値向上の成果の公表に努める。

(3) C材等未利用資材について、木質バイオマス等の原料や火力発電所での混焼など新たな需要への対応等による販路開拓に努め、山元における生産歩留まりの向上に努める。

国有林野の活用

国有林野については、公益的機能の発揮等との調整を図りつつ、地域における産業振興、住民の福祉の向上に寄与するための活用や、魅力ある「レクリエーションの森」の整備・活用等を推進するとともに、国有林野以外の土地については、事業遂行上不可欠なものを除き可能な限り売り払うこととし、以下の方針により取り組む。

国有林野の活用等の適切な推進

(1) 国有林野を活用した「市町村の森」の造成等の要請に適切に対応するとともに、借受人の理解を得つつ貸付地の有償化、売払い及び所管換を推進する。

(2) 財務局が策定した効率化検

討対象財産の処理計画を着実に進めるほか、庁舎、宿舍、厚生施設、苗畑及び貯木場の廃止跡地等の公売物件のPRを強化し、平成22年度の可能な限り早い時期に公売を実施する。

なお、売却困難な不整形地等については、交換制度の活用により売払いの促進に努める。

(3) 公売において不落又は不調となった物件について、宅地建物取引業者に需要者の探索を委託して売り払う制度及び売払価格等を公表する制度の活用により、売払いの促進を図る。

公衆の保健のための活用の推進

国民の保健・文化・教育的利用に積極的に供している「レクリエーションの森」について、利用者にとって望ましいレクリエーション体験の確保を前提とした新たな利用区分の導入や新たな管理運営協議会の設立、森林環境整備推進協力金の導入等のリフレッシュ対策を、昨年度に引き続き推進する。

また、企業やNPO等多様な主体のサポーターとしての参加を得つつ「レクリエーションの森」の整備・管理を積極的に進める。

さらに、「レクリエーションの森」など多数の観光客が利用

する施設において、立木による事故防止の観点から、点検や標識の設置等を施設管理者に求めるなど利用者の安全確保対策に取り組む。

国有林野の管理経営の事業の実施体制及び事業運営

国有林野の管理経営に当たっては、簡素かつ効率的な組織の下、以下の方針に基づく事業の実施、運営に取り組む。

事業実施体制

(1) 国有林野の管理経営に当たっては、引き続き、民間委託を推進する等により、必要最小限の職員数で効率的に事業を実施する。

(2) 効率的に事業を実施するため、林産物売払いに係る収獲調査については、指定調査機関への委託を念頭に、職員の配置状況、事業の効率性等を勘案し、その適正な実施に努める。

また、予算の計画的かつ効率的な執行の徹底を図る。

(3) 組織については、暫定専門官ポストの廃止、新たな行政ニーズ等に適切に対応する体制の整備等について検討を行う。

事業運営

(1) 事務・業務の改善については、業務の簡素化に一層取り組むとともに、刷新システムの円

滑な運用、研修やコンクルールの開催等による森林GIS等の積極的かつ応用的な活用を進め、事務・業務の一層の効率化を図る。

また、職員間の情報の共有を図るため国有林野ネットワーク（ガールーン）の掲示板機能等を活用した情報の発信や意見交換が図られようシステム化を推進する。

(2) 林業事業体の育成強化については、地域の実情も考慮しつつ、一般林政との連携として、緑の雇用担い手対策事業に係る研修フィールドの提供等に取り組むとともに、大学等と連携して、九州の林業を担う指導的な立場の人材育成に取り組む。また、競争契約を前提とする中で、地域の実情に応じた事業の安定的な発注に努めつつ、林業事業体の安全管理に関する取組、技術力の向上及び責任施工体制の確立等に資する総合評価落札方式の適切な運用等所要の取組を推進する。

なお、林業事業体等の安全対策については、引き続き、発注者、受注者の立場から関係行政機関等と緊密な連携を図りつつ、労働者の安全の確保に努める。

(3) 「これからの人材育成に係る指針」を踏まえた「OJT実

「施計画書」に基づき実地を重視したOJTの実施、森林に関する技術者としての必要な知識や能力を養うための研修への参加、森林官等の育成、コーチング手法の一層の普及に努めるとともに、基幹作業職員の現場業務に係る技能等の向上に向けた集合研修やOJTを効果的に実施し、実効ある人材育成に引き続き取り組む。

(4) 林業技術の開発、普及については、公益的機能の維持増進や事業の低コスト化を図るため九州森林管理局における技術開発目標等に基づき国有林野の有する多様な森林とまとりのあるフィールドを活用した技術開発に計画的に取り組むとともに、その成果の普及・定着を推進することにより国有林野の管理経営に活用することはもとより地域林業の振興への寄与に努める。

(5) 森林技術センターにおいては、伐採系森林整備を活用した生産・造林事業の低コスト化に関する課題を始め、森林における生物多様性の保全等のための森林技術など、大学、試験研究機関等と連携を図りながら、より実効性のある技術開発に取り組む。

また、技術情報の発信や現地研修等を実施するとともに、試験研究機関等へのフィールドの提供やセミナー等の開催により民有林との連携強化に努める。

(6) 森林整備、生産・流通、製材加工等あらゆる段階での合理化を促していくため、産・学・官が連携して調査活動を行い、その成果の普及に取り組む。

(7) 地域振興への寄与が国有林野事業の重要な使命の一つであることを踏まえ、市町村など地域の要請にきめ細かく対応することとし、地元産業の振興等に資する国有林野の貸付けや売却、分収林制度の活用、森林空間の総合利用等を通じて地域振興への寄与に努めるとともに、市町村等が取り組む雇用対策への協力等に努める。

(8) 治山、林道、生産、造林の各事業は、地域における雇用確保にも資するよう、事業の発注見直しを公表するとともに、早期発注に努める。

(9) 農林水産省改革の一環として、地域の特性を踏まえた課題への自主的な取組を助長する「地域発案システム」や業務研究発表会等自主的プロジェクト活動の推進、山火事消火資機材の点検等危機管理体制の整備、森林・林業に関する国民からの相談への対応の充実などに引き続き取り組む。

労働安全衛生の確保

労働安全衛生の確保については、人命尊重を基本理念として、以下の方針で労働災害等の未然防止に取り組む。

平成20年度を期首とする「第8次九州森林管理局労働災害防止対策要綱」（平成20年5月2日付け20九職第11号局長通達）、平成22年度安全衛生管理実行方針書及び「事務所等廃止後における労働安全の確保について」（平成13年7月3日付け13九職第3号局長通達）等に基づき、森林管理局・森林管理署等・現場が一体となって安全衛生の確保に取り組む。

特に、総括安全衛生管理者等がリーダーシップを発揮して森林管理局・森林管理署等における安全衛生管理体制の活性化を図り、重大災害はもとより労働災害の未然防止に万全を期すこととする。

また、職員的生活習慣病予防等の健康保持増進対策を図るとともに、効果的な「心の健康づくり」対策を進めるための教育、啓発活動の充実及び心の健康づくり相談員の積極的な活用等による対策の一層の推進に努める。

（担当：企画調整室）

平成22年度「実践・公開講座」受講者募集のお知らせ

九州森林管理局では、森林のもたらす様々な働きや大切さを理解していただくために「実践・公開講座」を開催します。本講座の受講を希望される方は、それぞれの募集期間になりましたらご応募下さい。

なお、各講座とも募集定員は30人程度（先着順）で、定員になり次第締め切らせて頂きます。

平成22年度「実践・公開講座」実施予定表

	講座名	実施日時	受講料	募集期間
第1回	葉の構造を学ぶ	6月20日(日) 9:30～12:00	200円	5月17日～ 6月 4日
第2回	森林の公益的機能を知らず(絵手紙)	7月18日(日) 9:30～12:00	400円	6月14日～ 7月 2日
第3回	森を楽しむ:クラフト(新聞入れ)	8月22日(日) 9:30～14:00	800円	7月12日～ 8月 6日
第4回	草木染め	10月17日(日) 9:30～14:00	400～1300円	9月13日～10月 1日
第5回	リース作り(木材の利用)	12月12日(日) 9:30～14:00	600円	11月 8日～11月26日
第6回	竹細工	1月23日(日) 9:30～15:00	500円	12月13日～ 1月 7日

※1. 受講料は目安です。(材料代、資料代、保険料)

2. 開催場所はすべて監物台樹木園となります。駐車場利用の方は別途駐車料300円が必要となります。

(応募方法) ハガキに住所、氏名、年齢、電話(FAX)番号を記入の上、お申し込み下さい。

(お申し込み・問い合わせ先) 九州森林管理局 指導普及課 (担当：緑の普及係)

〒860-0081 熊本市京町本丁2番7号

電話：050-3160-6637 FAX：096-326-7062

自署の名山



宮崎南部森林管理署

伊比井森林事務所

森林官 由谷 浩一

宮崎南部森林管理署管内にある小松山は、別名「英山」（はなぶさやま）と呼ばれ、日南山地の西側に位置し、標高988・8mで、日南地方として

『小松山』標高988・8m

照葉樹林が多く残る臨海地帯の最高峰

は珍しい照葉樹林の多く残る臨海地帯の最高峰です。

小松山の特徴は、年間を通して温暖な気候に恵まれ無霜であり、いつでも登山ができることとあります。また、登山コースも6コースと充実しており、

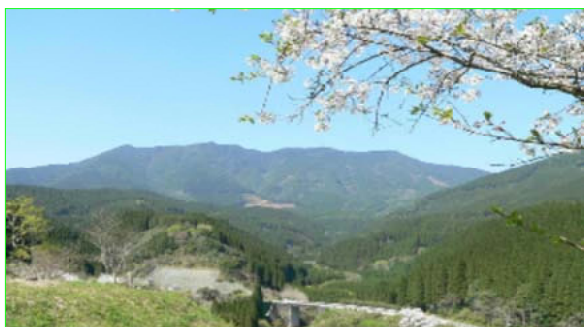
ケヤキ林、ケヤキ展望

所、タブの太木、小松パラダイス（広場）、

緑の滝群、砂防ダム、稜線等の様々な風景を楽しむことができます。

植生について、ヤブツバキ、タブノキ、マテバシイ、ヤマモモ、クスノキ、モミ、カヤ、シイ、カシ、スダジイ、イヌシデ等

小松山のケヤキ林の紅葉

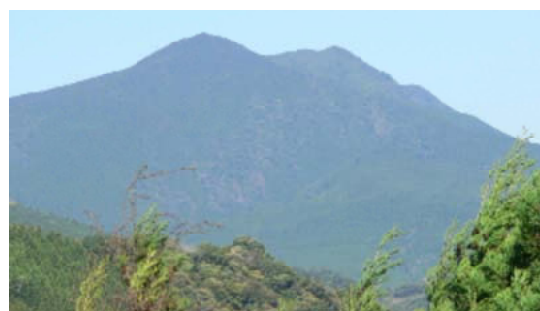


日南ダム湖畔から小松山を望む

が生い茂り、春にはヤマザクラ、エビネラン等の花が、晩秋には菊花にも似た日南市の花「ツワブキ」がさらに彩りを添えてくれます。また、3月中旬から4月中旬にかけてはワラビ狩りをする人が多く、身近に自然とのふれあいを楽しむことができます。

小松山山頂周辺は広場になっており、地形は平らで雄大な太平洋を眺望することができま

す。平成19年度には、日南山の会、酒谷小PTA、酒谷小教職、酒



小松山北西面の模様

谷地域住民により国有林を利用した森林づくりボランティア活動の一環として、歩道整備を行ってほしい、小松山に対する関心を一層深めてもらうことができました。

機会があれば皆さんも是非お越しください。

小松山への交通手段
〈車の場合〉

宮崎自動車道都城IC下車、国道10号線經由国道222号線から日南市方面↓日南ダム下流↓小松山登山案内板から林道へ入る。

〈JR利用の場合〉

JR日南駅↓JRバスで小松山登山口バス停下車↓小松山登山案内板から林道へ入る。

安全大会を開催

【西都児湯森林管理署】当署事業実行中の請負事業体など関係者24人と当署職員が参加して請負事業体等安全大会を開きました。はじめに署担当者から、重大災害の事例を踏まえた類似災害防止対策や災害防止に向けた留意事項などを説明。その後、請負事業体等を代表して2人から、自社の過去の災害事例を教訓に「まさか」を無くすためのリスクアセスメントの取り組みや確実な指差唱和を行い全員で安全作業に取り組んでいる事例の発表がありました。最後に参加者全員で無事故・無災害を誓う有意義な安全大会となりました。



無事故・無災害を誓う参加者ら＝西都児湯

新任挨拶 どうぞよろしく

平成22年4月1日付けの異動により交代した9人の新課長・森林管理署長を紹介します。

職員厚生課長



田中 則一
たなか のりかず

年齢 55歳

出身地 熊本県

抱負 経理課長としての2年間は、大変お世話になりました。気持ちを新たに、安全で安心して働ける職場作りに頑張ってくださいますのでよろしくお願いします。

経理課長



井 廣二
い ひろつぐ

年齢 56歳

出身地 熊本県

抱負 色々な意味で大変重要な年であり、その責任の重さ

身の引き締まる思いでいます。円滑な業務運営が出来るよう、また、心身ともに健康で明るい職場環境となるよう精一杯取り組んでいきたいと考えていますのでよろしくお願いします。

治山課長



中村 実敏
なかむら みとし

年齢 57歳

出身地 熊本県水俣市

抱負 担当区主任を卒業してからの勤務の大部分を土木関係に携わらせていただき感謝しています。健康で明るい職場作りに努め、国民の生命・財産を守る治山事業について、国民の皆様様の理解を得られるよう事業の実施やPRに取り組みたいと思いますのでよろしくお願いします。

佐賀森林管理署長



大倉 孝行
おおくら たかゆき

年齢 52歳

出身地 熊本県

抱負 1年8ヶ月振りの九州勤務です。災害のない健康で明るい職場づくり、地域の方々に親しまれ評価される国有林であるよう取り組んで参りたいと考えていますので、よろしくお願い致します。

熊本南部森林管理署長



川畑 宏二
かわばた こうじ

年齢 52歳

出身地 鹿児島県

抱負 初の九州勤務で張り切っています。将来のための森林整備の推進に向けて努力したいと思います。

大分西部森林管理署長



森 勇二
もり ゆうじ

年齢 51歳

出身地 宮崎県

抱負 林業・林産業、レクリエーションの森など恵まれた環境の下で、地域の特性を活かした魅力ある森林づくりに努めるとともに、災害のない健康で明るい職場づくりに取り組んで参りたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

大分森林管理署長



長江 恭博
ながえ やすひろ

年齢 52歳

出身地 京都府

抱負 今までで最も西の勤務地が中部森林管理局(長野市)で、初めての九州勤務です。九州局の流れに倣いつつ、国民の負託に応えられるようコンプライアンスの徹底と労働安全の確保に万全を尽くしたいと思います。

宮崎森林管理署長



工藤 篤
くどう あつし

年齢 54歳

出身地 熊本県

抱負 健康で災害のない明るい職場づくりを基本に「将来のための山づくり」や「民・国連携のさらなる具現化」に邁進していきたいと考えています。引き続きよろしくお願い致します。

宮崎森林管理署 都城支署長



迫口 親
さこぐち ちかし

年齢 53歳

出身地 熊本県

抱負 地域等からの要請に応えながら、管内屈指を有する各事業の円滑な推進に努め、健康で明るい職場づくりに取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

技術の伝承を

宮崎県内のK署でお世話になったのが今からちょうど40年前で、それが九州とのご縁の始まりである。そのK署も数年前に統合され、当時の新採者から4月に退職の挨拶を頂いて、ひとしお感慨深いものがある。



福岡山の会
佐々木 紀さん



ところで営林署から森林管理署へ、技術士の部門も林業から森林へと変わったように、最近

の林業は肩身が狭くなったように感じられる。しかし、化石人間の小生としては人間の行為としての“林業”が“やま(単なる山ではなく森林・

の手遅れ林分やタケの進入しているやまを見ることは実に辛い次第である。また育苗や林道の技術はどうなっているのだろうか。

やまを守る国有林の技術者に課せられた責務は、林業技術や試験研究を含む総合的な知識・技能の継承であると考えるので、どうか切磋琢磨して次代へ引き継ぎされるよう努力してほしいと望むものである。

造林地・作業現場等の総称)から無くなってしまうのではないかと危惧している。

環境問題の一例である鯨は世界中の海を泳ぐことができるが、やまは動くことができない、その土地土地で地元を見守っているだけである。間伐

登山シーズンを快適に

【宮崎北部森林管理署】登山シーズンを前に、傾山の登山を快適に楽しんでもらうため、日之影町役場と協働で道標や樹名板の設置と清掃活動を行いました。当日は、高千穂山の会会員、癒しの森案内人、地元住民など15人が参加。当署が用意したブナやミズメなど58種類の樹名板100枚と日之影町役場が用意した傾山までの案内道標20枚を参加者全員で設置しました。また、登山道沿いや登山口の駐車場周辺に散乱している空き缶などのゴミの回収作業も行いました。



阿蘇の実家に帰って驚いた。先日帰った時、昨年植えた木イチゴの新芽が数本10cm程伸びて楽しみにしていたら、今回黒く枯れてしまっている。サンショも先が黒くなっている。3月の初夏ともいえる陽気で、喜んで出た目が、季節外れの冷え込みで凍ったのだらう。

異常気象

植物も、異常気象にまだ慣れずに痛い目に会ったのだなと感じる。少しのダメージはあるが、何事もなかったように、また新芽は伸びて夏に向けての活発な活動が始まっている。今日は、妹夫婦に誘われて山菜採りに行くことにした。例年はGW行くのだが、今年は、「妹がゼンマイはも

う出てる」と聞いての1週間早い山行きとなった。情報どおり、ゼンマイは遅い位であり、タラの芽も伸びている。よく見ると、タラの芽も予期せぬ寒波にやられたのか黒くなっているのも目立つ。快調に収穫していると、ウドを見つけた。阿蘇では、例年GW後半にやっと出てい

るがどうかなのだが、予期せぬ収穫だ。緑の中での昼を挟んで、約3時間の山菜採りを楽しんだ。実家に帰って、ゼンマイ、ウド、タラの芽を、実家の両親を交え総出でそれぞれ始末しながら、自然の小さな異変を、確かに温暖化の影響がほんの少しづつながら自然に影響を与えていると感じた。

(森林整備課長 山部正富)



→樹名板の設置や清掃活動に汗する参加者の皆さん〓宮崎北部

住民らとシカ食害対策

【宮崎北部森林管理署】日之影町の水無平国有林内で、シカ食害対策実施。これは、地元住民から希少植物のキレンゲショウマがシカに食害され激減していることから保護対策の協力を求められたもの。地元住民ら10人が参加し、2個所に約50株のシカネットを設置。肌寒い中でしたが参加者は、一生懸命作業に取り組み汗を流していました。



シカネット張りに汗を流す参加者
＝宮崎北部

新入社員が植樹体験

【長崎森林管理署】長崎市の住宅建設会社、谷川建設が新入社員13人を対象に国有林を活用し、植樹を体験。これは、住まいを提供する企業の一員として、森林の造成や育成に携わり社会貢献することを目的として行われたもの。当日は、北島森林官

指導のもと、ヒノキやヤマザクラなど250本を植栽した後、抱負などを記した表示板を設置しました。



体験植樹を終え記念撮影＝長崎



北海道から九州まで広く分布する落葉の高木です。九州では瀬の本・飯田高原などの火入れをする原野に自生が見られます。公園などで見かけるのは植栽されたものと思われる。カシワは大型の葉で大きな波状鋸歯が目立ち、柄はほとんどなく葉の基部は耳状になって、下面には密に星状毛があります。カシワは「炊葉」の意味で食物を盛る葉の総称でしたが今はカシワだけになっています。

カシワといったら5月の節句のカシワモチに利用されている

霧島連山山開き

【鹿児島森林管理署】霧島連山の夏山開きが霧島市の高千穂河原ビジターセンター前で行列、関係者約40人が神事に参列。期間中の登山者の安全と貴重な自然を守ろうと誓いました。その後、署長をはじめ地元の森林官ら7人の職員で高千穂の峰まで清掃登山を実施。霧島連山はこれからミヤマキリシマが開花し登山シーズンを迎えます。当署では今年も関係機関と連携してパトロールを行い、高山植物



登山者の安全祈願をする署長＝鹿児島

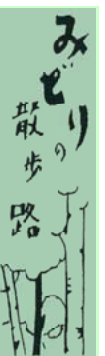
33 カシワ (ブナ科)

ことは誰でも知っているところで、葉にタンニンが多く含まれて防菌・防カビ効果があること

から使用されています。

もう一つの特徴は、秋に葉が枯れても落葉せずに越冬することです。「枯れても」と表現しましたが、その葉を取り葉柄基部をルーペで観察すると緑色が点々と見えます。一部の維管束が生きており水を供給しています。落葉しないのは、落葉するための離層が未発達のためです。

鶏肉のことを「カシワ」と呼びますが、地鶏の羽の色がカシワの紅葉の色に似ていることから呼ばれています。樹木園の手前東側にあり葉に特徴があるのですぐに分かります。



NHK大河ドラマ「龍馬伝」が人気を博している。この時代まで元服という成年の儀礼が行われていた。元服の日から幼名とは別に公式の場で名乗る実名に改められていたようだ▼石松丸は秀吉、竹千代は家康、夜叉丸は清正へと時の武将も改名した。大人になる、男にさすという意味もあったのだろう▼魚も成長すると名前の変わるものがある。俗に出世魚と言われるが、その代表的な魚がボラ(ハク↓オボッコ↓スバシリ↓イナ↓ボラ↓トド)、スズキ(コッパ↓セイゴ↓フッコ↓スズキ↓オオタロウ)、ブリ(ワカシ↓イナダ↓ワラサ↓ブリ)だ。子どもは成長など祝福するときに贈呈する魚とされている▼わが家では、子どもが生まれたらいつの間にか、お父さん(お母さん)へと呼び名が改名? 子ども中心へと家庭が変わったからなのだろう...次はお爺ちゃん(お婆ちゃん)へと改名か▼口蹄疫や鳥インフルエンザが世界各地で問題となっている。インフルエンザは変異が心配されているがこちらは新型への改名は願ひ下げたいものだ(晴)